



税 第 190 号
平成27年9月17日

奈良県税制調査会
座長 林 宏昭 様

奈良県知事 荒井 正吾



奈良県森林環境税について（諮問）

奈良県森林環境税条例（平成17年3月奈良県条例第45号）については、平成28年3月31日で課税期間の期限が到来しますので、平成28年4月1日以降の奈良県森林環境税制度について、下記のとおり貴調査会の意見を求めます。

記

- (1) 奈良県森林環境税の評価について
- (2) 奈良県森林環境税の税率及び課税期間について
- (3) 奈良県森林環境税の用途事業について